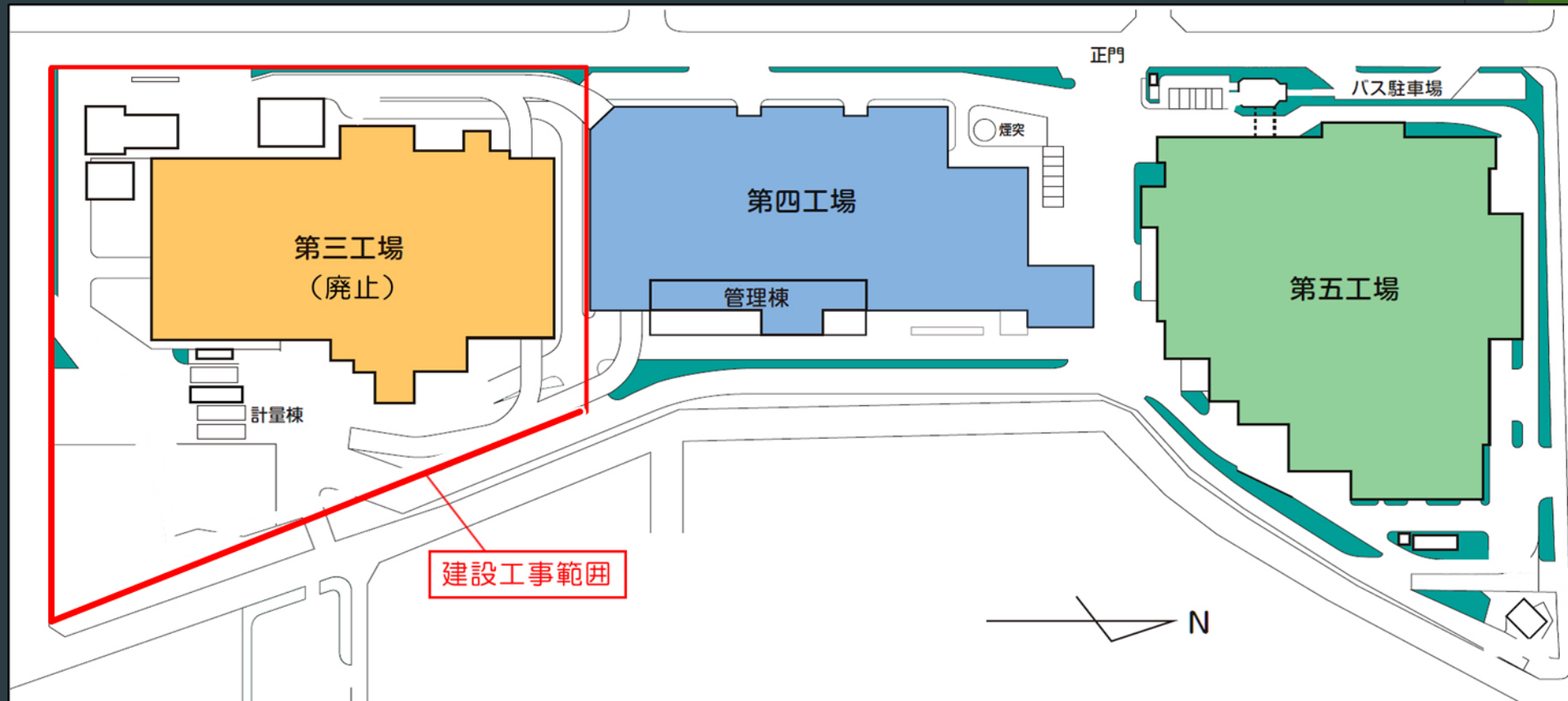


ごみ処理施設（第六工場） 建設工事及び付帯工事



■ 第六工場建設工事について

- ▶ 第四工場は稼働後40年が経過し、老朽化しているため、廃止した第三工場を建て替え、令和13年度に新清掃工場（第六工場）の稼働を計画しています。
- ▶ 第四工場は、第六工場竣工後に解体を予定しています。



■計画諸元の概要

計画諸元の概要

区 分	構造・諸元	
ごみ焼却施設	焼却炉	能力：238 t/日（最大119 t/日×2炉） 方式：ストーカ方式
	煙突	70m
	処理対象物	①一般ごみ ②可燃性粗大ごみ ③可燃系資源ごみ選別残渣
主要な工事内容	①工場棟建設工事 工場棟（管理スペース含む）、構内道路、駐車場、構内排水設備等 ②第三工場解体工事 第三工場工場棟、サイロ室、スクラップ置場等 ③土壌調査及び土壌汚染対策工事 土壌調査、基準不適合土壌汚染対策、ダイオキシン類不適合土壌撤去、埋設廃棄物撤去	
備 考	工場棟（ごみ焼却施設） 建築面積：約5,000m ² 、高さ：約37m 構造：鉄骨造及び鉄筋コンクリート造 ごみピット：8,083m ³ エネルギー回収率：25.66%	

※現時点での想定です

■ 工事中の環境保全対策について

① 交通安全の確保

- ・ 一部出入口に誘導員を配置し、歩行者の交通事故防止に努め、工事関係車両の適切な誘導を行います。

② 飛散防止対策

- ・ 工事中は散水を施し、粉じん等の飛散防止対策を行います。
- ・ 粉じん濃度を適宜測定し、環境基準に照らし、汚染拡散の防止を行います。

③ 騒音、振動防止対策

- ・ 低騒音、低振動型の重機を使用します。
- ・ 騒音、振動を常時測定し、基準値に照らし、工事速度の減速等を行います。

④ 流出防止対策

- ・ 工事関係車両の場外退出時はタイヤ洗浄を行い、汚染拡散の防止に努めます。
- ・ 汚染土等の搬出時は搬出車両にシート養生、雫だれ防止の措置を行います。

▶ 事業主体

- 東大阪都市清掃施設組合（構成市：東大阪市／大東市）
- 大阪府東大阪市水走四丁目 6 番25号
- 072-962-6021

▶ 施工管理

- パシフィックコンサルタンツ株式会社大阪支社
- 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目 2 番 1 号
- 06-4799-7400

▶ 設計・施工

日立造船・前田建設特定建設工事共同企業体

- 日立造船株式会社
- 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目 7 番89号
- 06-6569-0001
- 前田建設工業株式会社関西支部
- 大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目 5 番30号
- 06-6243-2411



新清掃工場（第六工場）イメージ